

## 令和4年度 学校評価 自己評価書（3学期）

令和4年3月14日作成

## 1 3学期の項目ごとの評価（4段階評価）

## (1) 各項目ごとの評価（3学期の総平均 3.20）

| 評価の項目     | 項目数 | 1学期平均 |      |      | 2学期平均        |    |      | 3学期平均 |      |   |
|-----------|-----|-------|------|------|--------------|----|------|-------|------|---|
|           |     | 1     | 2    | 3    | 1            | 2  | 3    | 1     | 2    | 3 |
| 1 学校目標    | 7   | 3.01  | 3.11 | 3.19 | 8 生徒指導       | 12 | 2.96 | 3.09  | 3.14 |   |
| 2 学校経営    | 6   | 3.00  | 3.06 | 3.09 | 9 保健安全指導     | 7  | 3.05 | 3.20  | 3.19 |   |
| 3 教育課程    | 5   | 3.08  | 3.09 | 3.16 | 10 進路指導      | 3  | 2.90 | 2.95  | 3.05 |   |
| 4 学年・学級経営 | 4   | 3.01  | 3.04 | 3.09 | 11 教育環境      | 8  | 3.04 | 3.13  | 3.19 |   |
| 5 校内研修    | 7   | 3.09  | 3.03 | 3.22 | 12 家庭や地域との連携 | 3  | 3.09 | 3.14  | 3.26 |   |
| 6 特別支援教育  | 4   | 2.83  | 2.92 | 2.98 | 13 服務規律      | 4  | 3.65 | 3.75  | 3.80 |   |
| 7 学習指導    | 13  | 3.02  | 3.11 | 3.20 | 14 業務改善      | 9  | 3.04 | 3.09  | 3.16 |   |
| 平均        |     |       |      |      |              | 92 | 3.05 | 3.12  | 3.20 |   |

## (2) 評価の高い項目（3.25以上）

|                                    |      |  |
|------------------------------------|------|--|
| ☆ 13 服務規律 「1 服務規律の厳正確保」            | 3.87 | 信用失墜行為を絶対に起こさないという強い自覚のもと、服務規律の厳正確保に努めたか。              |
| ☆ 13 服務規律 「1 服務規律の厳正確保」            | 3.87 | 飲酒運転やスピード違反等を起こさないように、日々安全運転に心がけていたか。                  |
| ☆ 13 服務規律 「2 服務規律の厳正確保」            | 3.71 | 体罰によらない指導技術を身に付け、生徒の心に届く指導方法の工夫・改善を図ることができたか。          |
| ☆ 13 服務規律 「2 個人情報、公文書等の適正な管理」      | 3.66 | 個人情報保護条例の趣旨を踏まえ、生徒や保護者の個人情報の取扱いに細心の注意を払うことができたか。       |
| ☆ 14 業務改善 「1 個人的な業務改善」             | 3.54 | 部活動において、原則週2日以上部の活動休養措置日など、適切な休養日を設けることができたか。          |
| ☆ 9 保健安全指導 「1 気力・体力の充実と保健 安全指導の徹底」 | 3.43 | 感染症拡大防止のために、手洗い・うがい・マスクの着用等を励行し、「新しい生活様式」を徹底することができたか。 |
| ☆ 7 学習指導 「1 授業改善と学力の向上」            | 3.38 | 授業中の指示は明確で声ははっきりとし、分かりやすく説明しているか。                      |
| ☆ 14 業務改善 「3 全体的な業務改善」             | 3.34 | 職員同士が支え合い協力し合う態勢があり、よい雰囲気をつくることができていたか。                |
| ☆ 14 業務改善 「2 全体的な業務改善」             | 3.32 | 水曜日は18:30、それ以外は20:30（公開後20:00）のセット時間前の退校を心掛けていたか。      |
| ☆ 11 教育環境 「1 説明責任」                 | 3.31 | 通信やホームページ、家庭連絡等で、生徒の様子や活動を伝えるなど、説明責任を果たしているか。          |
| ☆ 2 学校経営 「1 校務分掌の機能化と業務の適正な遂行」     | 3.31 | 校務分掌を意識し、置かれている立場に応じて「報・連・相」が適正になされたか。                 |
| ☆ 7 学習指導 「1 授業改善と学力の向上」            | 3.26 | 学習の始めに学習目標（学習課題）を明確にし、目標（課題）に即した学習活動を充実させたか。           |

## (3) 評価の低い項目（2.7以下）

|  |      |   |
|--|------|---|
| ★ 5 校内研修 「3 小中連携の充実」                   | 2.63 | 小中の教育活動（学業指導等）について情報交換し、生徒の指導に生かすことができたか。 |
| ★ 6 特別支援教育 「1 通常学級及び盲・聾・養護学校との交流教育の推進」 | 2.32 | 盲、聾、特別支援学校との交流教育の充実が図れていたか。               |

## 2 次年度に向けた取組

- 教科指導においては、研究の内容とも連携を図り、NRT等から導き出された課題に対する改善策の共通理解・共通実践を図っていく。
- 不登校対策においては、心の教育推進委員会（週1回）での現状の確認と対策の協議、児童委員・民生委員やSC・SSW等といった関係機関との連携の充実を図っていくとともに、不登校支援のための教室である心の教室の充実を図る。
- 特別支援教育においては、特別支援教育校内委員会の充実を図るとともに、職員研修の内容を再検討し、職員全体の特別支援教育に関する理解を深める。
- 業務改善においては、正規の勤務時間を超えた時間についての課題が残っていることから、全体的な改善に加え、個人的な改善も図っていく。特に、定時退庁日の徹底を図っていく。